

○17番（近藤義次君） 水利権の問題に関係するわけではありますが、土地改良区の方で水の要らない時期だけでも、少々金をかけても田川あたりに機関場を設けて、あそこから水を上げて町内に流すと、そういうことが冬の防火用水にもなるだろうし、除雪のためにもなるのではなかろうかと思いますが、その辺についての考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 全く御意見のとおりでありますので、その辺については関係各省庁、土地改良区と相談をして、現在工事中ということもありまして、町内の水路には余り水が流れてなくて環境的にも大変悪いような状況になっておりますので、防火用水としても必要でありますので、その点については勉強させていただいて、協議をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、17番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告4番、20番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

[20番 福島久義君 登壇]

○20番（福島久義君） 私は、既に通告しております1カ件についてお尋ねをいたします。

一つ、PFI手法の導入についてでございます。

PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略称で、1980年代後半、イギリスにおいて「民間主導による公共事業」の意であり、民間が培ってきたノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理、運営まで、さらに資金調達までを含めて民間が主導となって行い、公共事業の効率化を図るものであります。財政支出の削減や民間の事業拡大に貢献していると言われておるところであります。

自治体では、1、景気対策、2、民間の資金、経営能力、技術能力の活用による効率的な社会資本の整備、3、財政構造改革の推進などを目的に導入の準備が進められ、民間資金等の活用による公共施設などの整備の促進に関する法律PFI推進法が平成11年7月に成立、PFIが導入されたところでもあります。

地方自治体にとっては、平成11年7月の地方分権一括法の成立より地方固有のさまざまな課題解決に即応した独自の行政サービスをどのように創出し運営するか、発想や体質の抜本的な転換が求められているところでもあります。その解決策として民間の知恵と資金を活用するPFIに対する関心は非常に高いとも言われております。PFI手法の導入をどのように取り組んでいかれるのか町長の所見を伺うところでもあります。

○議長（米木正二君） 町長。

[町長 星 明朗君 登壇]

○町長（星 明朗君） 福島議員からP F I手法の導入について御質問をいただきました。

まさに御意見のとおり状況でございます。東北地方でP F Iを既に導入をして事業を実施したところが8件あるようでございます。我が宮城県ではそのうちの4事業が既にP F Iで行われているようであります。今、進んでいるところでは松森工場関連市民利用施設整備事業、これは仙台市松森の部分であろうと思います。それから、お隣の古川南中学校設計建設、維持管理及び事業運営、P F I導入。それから、仙台市の新仙台市天文台整備運営事業、そして、東北大学の三条学生寄宿舍整備事業、この四つが行われているようでございます。あとは県外、大館、山形、上山市、いわき市ということで、まだまだわずかのようでございます。

このP F Iを導入する場合の条件と申しますか、については次の七つが必要であると言われております。

第一番目には、適当な事業規模で事業実施のための資金調達が可能であるもの。

それから、長期的に安定的継続的なサービスの需要が見込まれ、競争性が確保できる市場特性を持っているものなそうでございます。

それから、三つ目、運営維持管理の比重が大きく、業績成果の計測が容易で客観的評価が可能なもの。

それから、四つ目が民間事業者の創意工夫で技術革新が可能なもの。

五つ目が、民間事業者側が破綻しても何らかの方法でサービスの継続が確保できるなど、リスクの転換、利点、代替が可能なもの。

それから、6番目、制度上の補助金導入が見込まれるもの。これは1番の資金調達との関連があるようであります。

それから、七つ、事業実施の過程で、規制が厳し過ぎないものというようなことがございます。

三位一体改革の中でも申し上げましたように、国の補助事業が交付金事業というふうに移行する可能性が大変高くなってまいりました。そうなりますと、国の規制とか自由な裁量でつくらせていただけるということになると、ますますP F I導入が盛んになってくると思われま。しかし、まだまだ申し上げましたように東北でも8件しか導入していないというところでありまして、非常に導入までの自治体の能力と申しますか、調査、審査等々について高いレベルの能力を必要とするということでもありますので、古川市で導入しているようでありますが、まだまだ始まったばかりという感じがあるようであります。

いずれにいたしましても、これからそう多くは箱物としては予定はないのでありますが、私自身も数年前から関心を持っておりますので、いろいろ導入に向けて職員ともども勉強し、検討させていただきたいと思うのでありまして、少し時間をちょうだいしたいというところがございます。以上であります。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） 今、説明を受けましたけれども、PFI手法を導入し実施することができる公共施設をとということで、一つは公共施設については、道路、河川、公園、水道、下水道と。さらに二つ目は、公共施設として庁舎、宿舍、学校など入っているようでありまして、三つ目は、公益的施設といたしまして、公営住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、社会福祉施設、駐車場などでありまして、四つ目といたしまして、情報通信施設、それから熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設、観光施設及び研究所など、そういったものがPFI事業に導入することができるということでありまして、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、古川南中学校においては、2003年8月6日実施方針の一般公表を行ったようでありまして、9月4日、特定事業による選定、10月7日、一次募集要綱の公表ということで、順次公表をし公募したところ、8グループが応募なされたと言われております。そうした中で、町長の答弁にもありまして古川南中については、建設地は古川第5小学校や大崎生涯センターに近い古川南土地改良区整理組合の区域内に、敷地面積3万7,687平米、校舎は普通教室と特別教室と管理棟、エントランス棟など構成され、延べ面積7,844平米が計画され実施されているということございまして、普通教室はぬくもりのある木造平屋建、管理棟には市民開放型とする計画の図書館や体育館、柔剣道場も入るとということで、平成18年1月中旬完工の予定で4月開校の予定ということでございます。

古川市が事業計画を締結したのは、サンケイグループが設立した特別目的会社、古川ユーエスサービス、維持管理及び運営の契約を行ったようございまして、その契約期間は、平成18年4月から平成33年3月までの15年間と言われております。建設費と15年間の維持管理費を合わせますと、事業費は28億4,636万円、これは従来の学校の建設に当たる70%の事業費で、約10億円のコスト軽減になると言われております。

そうした中で、PFI手法によって、本町で今後進めようとしておる広原小学校の改築についても経費削減になるコストの低い事業が求められるんじゃないかと、そんなふうにも思うところがございますので、そうした今後の建設についての町長の考え方をお伺いするところあります。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） ただいま古川市の契約の状況を伺いました。私のところにもその資料が参っておりまして、15年8月6日に公表されて一連の事業の推移等々については手元に持っております。

先ほど答弁申し上げましたように今後検討してまいるということではありますが、広原小学校につきましては、既にプロポーザル方式で設計業者も決まって基本設計に入っておりますので、その部分については当然PFIは視野に入れてない事業として進んでおりますので、これは無理であろうと思います。今後公営住宅、町営住宅等々、道路等もあるようでありますから、導入に向けて研究し、職員も研究をしていかなければならない、審査等々についてですね、高度な技術を要しますし、やってみたら高くついたような状況でも困ります。有利な面等々については起債等々についてはカウントされない部分があつて、公債費比率等々、オーバーしていかないという、隠れ起債と言ってもいいわけでありますから、借りているものには変わりはないわけでありますが、非常に御意見のとおり、ただいま古川の南中の場合には30%安く上がったということでもありますから、いいところは技術的に優秀なところを選んで施行いたせば技術的にも心配ないし非常に経済的に安上がりになるということでもありますので、今後十分導入が検討されることでもありますので、そういうふうな研究に向けて努力をしたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） 先ほど答弁の中で宮城県で取り組んでいる事例を町長も答弁したわけでございますけれども、今後取り組むべく計画を立てて検討中ということの、宮城県内においては、宮城県については古川合同庁舎、さらには仙塩流域下水道施設、さらには仙台市においては、仙台東京事務所の建築と、宮城野区の教育施設、宮城野区体育施設、泉ヶ岳少年自然の家、それも取り組もうとしている。また新野村給食センター、さらには鶴ヶ谷第一市営住宅。それから、岩出山については岩出山町立病院の移築事業、石巻地区においては石巻消防本部、古川市においては市立病院の本館の改築、白石においては複合公共施設の住宅というようなことで、大分今後取り組もうとしていろいろ検討をされているようでもありますので、やはり加美町としても来年は合併浄化槽の設置事業、さらには今後テーブルに出てくるだろうと思われま本庁舎建設について、さらには町営住宅の建設とそうした合併特例債に伴うもろもろの事業が今後あろうと思っておりますので、そうしたことについてもどのように、先ほどの答弁の中では、検討してまいるということでございますけれども、もう一度その辺の考え方をお尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 町政懇談会でいろいろ説明を申し上げました合併浄化槽の件についても、これは非常にPFI方式は有利ではないのかなあというのは部内でも出ておまして、検討

いたしております。と申しますのは、件数が多く申し込みがあった場合に、例えば100カ所、200カ所とあった場合に、職員が直接家庭、家庭に出向いて現況を調査するということになりますと膨大なマンパワーが必要になってくるということがあります。そういう場合にはPFI方式というのは非常に有利であります。現在職員、毎年、減らしていく中で、今回合併浄化槽に移行する場合にはそういう問題が既に生じておりますので、まず、その辺のところから検討したいということで部内でも話し合っておりますので御理解いただきたい。

それから、先進例を勉強させていただいて、導入できる部分について導入に向けて検討したいということであります。御理解いただきたいと思えます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、20番福島久義君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、また写真撮影のため1時30分まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告5番、13番板垣敬志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔13番 板垣敬志君 登壇〕

○13番（板垣敬志君） 私は質問を通告をいたしております新潟中越地震により教えられるもの、この1点に絞ってお尋ねをいたしたいと思っております。

本日の一般質問者22人、34件の質問事項がありまして、相当の時間を、午前中いっぱいかかりましてやったわけでありましてけれども、けさ議運の方から協議をなされたことについていろいろとお話が出ました。その中で、できるだけ円滑な議事運営をしていただくよう協力願いたいというような趣旨の発言がございましたので、1問1答式で私は質問を行いますので、そのことを念頭に置いて御答弁をお願い申し上げたいと思えます。

宮城県地方も確率が高いと言われておりますけれども、近年中に震度7以上の発生が予想されると言われております。過般発生いたしました新潟中越地震の災害報道等を見ると予想をは

るかに超えているところでありまして、この地震の数々の報道は、我々にいろいろなことを教えてくれております。町長は、ひとりの自治体の長として、このようなことをどのように受けとめているか所見を伺いたい。

また、現在策定されております防災計画はこれでよいものかというふうにお伺いいたしたいと思えます。

新潟県と首都圏を結ぶ大動脈が寸断されたことにより、新潟県の経済全体に及ぶ影響ははかり知れないと指摘されております。一部財政支出が何兆円になるだろう、これもまだはっきりしてないというふうな状況の中で、町長はどのように住民に対し対応するものか所感をお伺いいたしたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 13番板垣議員の御質問にお答えいたします。

どうも町長の答弁は長過ぎるという御注意をいただきましたので、簡潔に要点を答弁を申し上げたいと思えます。

まず、第1点であります。新潟中越地震、実際の災害報道を見て何を感じたかということですが、一つは、大変な災害であったということを実感をいたしております。予測は極めて困難でありますし、どのような広範囲、あるいは集中的に起きるかどうかということも非常に予測は難しいということでもありますから、それに備えるということもまた比例的に難しくなってくるということでもあります。実際に我が宮城県でも30年以内には100%に近い確率で宮城県沖地震の再来が予測されるということでもありますから、今からその準備を進めなければならない。30年後かもしれませんし、またあした襲ってくるかもしれないということでもありますから、常々その覚悟は私たちしておかなければならないということを実感として感じました。

また、大切なことは、自助、公助、共助という言葉がありますけれども、行政のみに頼るのではなくて、住民の皆さんみずからがそれに備えるということ、そして共助ということは、その地域内に住んでいらっしゃる方がともに力を合わせて災害発生時には助け合うということ、そしてさらに公助の面においては行政、国、県、市町村が連携を取りながら広域的な救助体制を、あるいは復旧体制を行っていかねばならないということを実感をいたしました。

それから考えますときに、よりきめの細かな防災組織が必要なのではないかということでもあります。行政区単位、さらにもう少し小さな班単位ごとの防災組織、日ごろの訓練が非常に大切であるということでもあります。それを受けて行政がどう対応すればいいかということであり

ますが、新潟中越地震の例を見てますと、非常に広範囲な災害でありますから、広域的な救助協定、救援協定等々も行っておく必要があるだろうと、あるいは県を越えた隣県との救助体制といいですか、我が町には姉妹都市等々余りないんであります、山形市、あるいは旧宮崎町、今はなっていないんでありますが、宮崎村という姉妹都市があったようでありますから、少し遠いわけでありますが、広域的なことも必要だということを感じたところであります。

二つ目は、防災計画がこれでいいかということでありますが、まさにもう一度見直しをしなければならぬということで、昨日防災会議を立ち上げまして防災計画についての諮問を申し上げました。今回は地震対策と風水害対策であります、その中で、予防対策、応急対策、復旧対策について計画を案としてまとめておりますが、各方面の御意見を伺いながら、また手引き書的な行動マニュアル的なものを各行政区、班ごとにお示しをし、それに対応する防災組織をつくっていただくよう指導してまいらなければならない。

それと、今回の災害で感じましたことは、各自治体単位での緊急時に備えての備蓄の問題であります。ライフライン等の問題ですね、食料中心であります、それ以外にももっとも必要部分がたくさんございます。例をとりますと、し尿を固めて処理する部分等々トイレの問題とかそういう問題があります。あるいは暖房の問題、夏場にもなりましたら冷房の問題等々もありますから、もう少し幅広い防災計画をつくっていかなければならないというふうに思います。それらを17年度予算に盛り込むようにしてまいりたいと思います。とりあえず自主防災組織に関する研修会、あるいはモデル地域を立ち上げて防災組織をつくるための予算計上なども考えてまいりたいと思います。

三つ目は、財政支出に伴うものでありますが、多分に大きな災害が発生した場合には災害救助法、激甚災害の指定等々があつて国からの支援策が打ち出されてくるはずでありますから、それらのものについて即対応できるように受け皿づくりもやっておかなければならないと思いますし、また災害弔慰金の支給に関する法律を受けて、加美町の災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいた支援策も必要になってくると思いますので、それに備えて迅速に対応するようにこれから準備をしていかなければならないと思います。

いずれにいたしましても、町独自の支援策を策定する場合には議会の皆さんとの相談を申し上げて、その確立を急いでまいりたいと思うところでありますので御理解をいただきたいと申します。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして13番板垣敬志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告6番、2番千葉清喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

○2番（千葉清喜君） 私は通告いたしております3カ件、7項目について質問をいたします。

第1件目は、災害に対する備えについてであります。

最初に、去る10月23日に発生しました新潟県中越地震において被災された皆様方に、この場をおかりしまして心からなるお見舞いを申し上げます。

さて、地震が発生して3週間を経過した先月、16、17日の2日間にわたり、同僚の及川六郎議員とともに新潟県の長岡市にある救援センターを中心として、救援物資及び義援金をお届けしながら物資の配布活動とともに小千谷市の藤田川地区に入つての被害実態を間近に見るとともに、被災された住民の方々と直接お会いをしてお話をすることができました。地震の大きさとともに被害の大きさ、そして何よりも住民の方々の大きな心の痛手を目の当たりにしてきたところであります。

宮城県においても、今後10年以内には高い確率で地震が起こり得るとも言われており、今さら言うまでもなく災害に対する備えが必要なのは自治体はもちろんのこと、町民の方々が、その地域地域、また家庭で常日ごろから備えておくことが求められていると考えます。

合併2年目も、星町長が掲げる安全安心のまちづくりの一環として防災対策を一步ずつ推し進められて、災害対策の充実に向けて努力しているところではありますが、災害に備える、関連する次の3点についてお伺いするものであります。

第1点として、今回の新潟県中越地震災害における町の援助として、パックライス、御飯です、これを3,000食と町内企業から提供されたレトルト食品3,000食を小国町に支援したところでもあります。今回被害を受けた地域は広範囲に及んでいる中で、どう自治体が被害の把握とともに援助活動を行っていたか等援助物資を届けた職員の方々から報告がなされてあるものと思われま。援助にかかわる点での教訓はどんな内容であったか、まず最初にお伺いをいたすものであります。

第2点目は、地震災害に備えての次年度に向けての取り組み内容についてであります。

現在町の地域防災計画策定とともに、本年度は災害に備えての訓練としての地震災害を想定しての小野田地域における訓練、また消防設備及び機械器具の充実、各家庭に対する防災時のマニュアルを記したパンフレット作成と配布等を行ってきたところではありますが、次年度事業における取り組みも今大事なときと考えます。

17年度の事業プランの作成とともに、予算化に向けての取り組み等があるわけですが、具体的に災害に備えてどんな取り組みをなされておられるのか、その中身についてお伺いするもの

であります。

第3点目は、訓練のあり方と諸対策をどう進めるかの点であります。

これまで行政としての取り組みでは、地域ごとの考え方から災害を想定しての訓練とともに災害時の非常食や備品等の備蓄などの対策が主でありました。しかし、今回の新潟中越地震での教訓から町長もさきの町政懇談会会場でもお話しされておりますが、今は行政区単位から区の班単位、隣近所での災害対策が必要とのお話を力説された中であります。町民の方々の防災に対する意識の高揚とともに、こうした班単位での防災対策が地域から生まれるような施策が何よりも大事であると考えます。そうした点での町としての今後の防災訓練等のあり方と諸対策をどう進めるのか伺うものであります。

第4点目は、来年度予算措置の考え方であります。

17年度予算編成も大詰めを迎えておられますが、災害に対する備えの観点から17年度予算にどう反映させたいと考えておられるのか、予算措置のあり方、その中身について伺うものであります。

第2件目は、総合計画策定に当たってであります。

合併2年目も残す年度内の月数も4カ月を切るに至っています。新たな町の将来像や進むべき方向等を示す加美町総合計画策定作業が進められております。これまで7月に行った住民アンケート調査を初め、去る11月24日の旭小学校区から始まった町政懇談会も一昨日終了した鳴瀬小学校区の町内小学校区10会場で行われたわけではありますが、多くの町民の皆さんの意見、要望が反映されたよりよい総合計画ができることを願うものであります。今後のまちづくりに当たって、策定の進め方とともに10年後のまちづくりの姿が町民の方々に理解できるような内容を今、どう策定するのかの点でも大事な段階であると考えます。その点で次の点をお伺いするものであります。

第1点目は、総合計画作成に当たって住民アンケート調査結果をどう受けとめ、まちづくりとしてどう計画に生かすかの点であります。

広報11月号には、総合計画アンケート中間報告としての記事が掲載されておりましたが、アンケートの分析とともに詳細の結果の取りまとめもなされてきたと考えます。新しい加美町としてのまちづくりの議論がスタートしたとも言えるのではないのでしょうか。そうした点からもアンケート調査結果を最大限に生かすことが大事と考えます。こうしたアンケート調査結果をどう受けとめまちづくりとしてどう計画に反映させるのか、その点をお伺いするものであります。

第2点目は、町政懇談会における成果は何か、また町民の方々の意見、要望をどう計画策定に生かすかの点であります。

先月24日から旭小学校区を皮切りに始まりました町政懇談会も10会場で多くの町民の方々が参加され要望等も出されたわけではありますが、町の現状とまた総合計画についてのお話、そして浄化槽整備事業についての説明におよそ半分の時間をかけた後に、町民の方々からの意見、要望が寄せられたわけではありますが、合併後初の町政懇談会で得られたものは数多くあったと思います。要望の点では、道路改良、除雪、防雪柵ネットの設置等を望む地域的な要望の点から、また子供たちの通学時の安全対策及び放課後の学童保育の充実や児童館設置を望む点などほか多面的に町に寄せられた状況でありました。全会場に参加させていただきました私も多くを学ばせていただいたわけですが、町としての懇談会の成果とともに、どう総合計画の方に生かすのかお伺いするものであります。

第3件目は、住民バス運行についてであります。

さきの試行運行は35日間で延べで664人の方々が利用されたとの報告があり、また曜日ごとの乗車数の多少はあったようではありますが、私に寄せられた利用された方々の、住民の方々の声としてもっと運行コースを考えてほしい、また時間帯も考えてほしいと。運行そのものへの期待の中でも利用しやすい運行を望む声があったわけです。2カ月間にわたった試行運行の成果と問題点の分析結果はどうあらわれたのか、その中身についてお伺いするものであります。また、17年度本格運行への取り組みと運行見通しについてお伺いするものであります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 2番千葉議員から大変多くの御質問をいただきました。

まず、第1点であります。災害に対する備えについては13番板垣議員にお答えしたことがほとんどであります。実際に現地に行つての感想等々ということもありましたのでお答え申し上げたいと思います。

行政の対応としては大変難しい対応であったように私は受けとめました。現地に派遣して、あるいは救援物資をお届けするという考えの中には、職員をして災害の現状を見てほしいということもありました。願わくば写真に撮ってきてほしいという願いも少しあったんであります。職員の感想はとてもそういうような状況ではなかったと、申しわけなくてそんな余裕というか、写真を撮るような状況ではなかったという、まさにそれぐらい惨たんたる状況であったということでありまして、それからしても災害の状況を察せられるところであります。

災害の状況を離れた我が町で把握するというのは、今回の場合には新潟県のホームページ、それぞれの町のホームページによって把握する、あるいはマスコミの報道等によるしかない状況でございました。そういう中で、困っているところが一番食料だということで調べさせましたところ、小国町が食料に困っている、他の地域はほとんど飽和状態であるという状況があったようであります。このことは、振り返って考えますと、小国町の状況というのはほとんどマスコミに出てこなかったんですね。そのために小国町の方には食料等々の支援は余りなかったのではないかと、そういう報道の仕方にも一部あるのではないかと。小千谷とか長岡でありますとか、特にひどいところがそういうことになったんだろうと思いますが、そういう結果で小国町に支援をお届けしたということでございます。

また、今回の教訓としては、救援物資がどんどん届いて、それらをさばく人たち、配布をする人、これは伊豆諸島のところでも同じでありますし、阪神・淡路のときにもいっぱい来るんだけど、備蓄というか、それを実際に仕分けしてお届けするということがなかなか追いつかなかったということでもありますから、それらも多くの教訓であったのではないかと思います。

以下は先ほど13番議員にお答えを申し上げたとおりであります。それぞれ災害の規模、状況等が違うところで常々の訓練で備えておくというのは大変難しい問題であります。いろいろなことを想定しながら備えていかなければならないということが一つの教訓だったように思います。

次年度に向けての取り組みについては、予算的なものも含めて情報をどのように発信をし、収集をするかということについては、防災行政の無線とか一斉放送等々による情報伝達の方法を考えていく必要があるだろうと。幸い我が町には幹線として光ファイバーの通信網が出てまいりましたけれども、これは公共施設のみでありますから、そこを拠点として、あるいはある部分の利用しながら一番奥地の周辺の集落にどうやって情報を伝達するかみたいなことを考えていかなければならないので、その調査等々について予算化を考えてございます。

また、既にスタートいたしておりますが、家具の転倒防止対策、あるいは耐震診断等々も継続して実施をしたいと思っております。

それから、来年度は、東小野田小学校には既に食料の備蓄を始めましたけれども、西地区に備蓄をしておりませんので、西小野田小学校の教室をお借りして災害用の食料備蓄等々を行ってまいりたいと。先ほどお答えいたしましたように、備蓄の品ぞろえ等々も再検討しなければならないだろうと。

それから、消防ポンプ積載車の更新5台を考えてございます。防火水槽新設2基、そして自主防災組織の結成促進ということで、モデル的に二、三の集落を候補に上げて自主防災組織を立ち上げたい。これは訓練も含めてということでもあります。

宮崎地区、小野田地区で総合防災訓練、避難訓練行いましたけれども、感じとしてはやっぱり切迫感がないんですね、訓練は訓練だけでしかないと思いますので、やっぱりもっともっと多くの皆さんに参加していただくためには地元の小さい範囲内の皆さんが本気になって風水害、地震等になったときにどういうところに、一番近いところに避難経路があるかどうかということを実査、踏査をしながら検証していただく必要があるので、自主防災組織はそういうことに観点を置いて実施をしてみたいと思うところでございます。これが3点目です。

4点目の予算措置についてもお答えを申し上げたとおりでございます。

それから、2番目の総合計画策定に当たって住民アンケート調査の結果をどう受けとめ、まちづくりにどう反映させるかということですが、町政懇談会でも申しあげましたように要望の多かったものについては、やっぱり町の政策として取り入れて計画に盛り込んでいきたい、それから基盤整備、生活関連整備については新町建設計画に載っておりますが、載っていないものについては一部変更しながら整備に備えてまいるという方針でございます。一つ一つの対策については計画的にもっていくか、あるいは経常予算で対策できるものについてはできるということの方針でまいりたいと思っています。

町政懇談会についても、多岐にわたる要望、御意見が寄せられました。その中で印象的だったのは子供たちの安全登下校対策、これはそれぞれの地区から、千葉議員もほとんどの会場に出向いていただきましたのでおわかりだと思いますが、どう対策をしたらいいか。これは私の感じとしては行政が全面的にという御意見をいただいたような気がいたしますけれども、しかし、それは限度があると思います。やはり申しあげましたのは、行政も当然担わなければなりません、学校、PTA、そしてそれぞれの地域、行政区、そして家庭だと思います、父兄だと思います。そういうところを連携して対策をしなければならないだろうと。どうしても集団登下校をやったにしても、一人で歩く部分といいますか家に帰る部分、登校する部分が出てまいりますから、朝は一斉登校でありますから、ある程度対応が可能と思いますが、下校はいろんな問題がはらんでいますので、それらの対策を、PTAを中心としながら、問題提起をして教育委員会と共同しながらその辺はやっていかなくちやなんないということを懇談会の中で感じました。いずれにいたしましても、盛り込むべき大きな問題については総合計画の作成に盛り込んでまいるというところでもあります。具体的な項目についてはこの席では控えさせていた

だきたいと思います。

それから、住民バスの件でございますが、懇談会でもこれも報告を申し上げました。まず、実態であります、利用の延べ人数は 664人、1日平均で19人でしたが、月曜日にはすべて乗車ゼロでありましたので、この原因も究明をしなければならないと思いますし、全体に利用が低調であったということ。御意見のとおりコースの問題、時間帯の問題等々がありますので、それぞれコースごとに検証を加えていって17年度の本格運行に向けて研究をしてみなければならないと思っております。

加美病院にも余り利用されていないということでございます。これも病院をつくる際の約束でありましたけれども、やっぱり時間帯の問題なんですね。それから、帰りはほとんど乗れないということなんです。待ち時間で、自分の診療時間、皆さんばらばらでありますから利用しにくいという面があるので、これはなかなか対応が難しいのかなあとということであります。平均19人でありましたけれども、月曜日は全然乗っておりませんので、その分を引きますと大体24人ぐらい乗っているということですから、まあまあ数字だったのかなあと思いますが、コースの問題がありましたけれども、始発から最終まで乗ると1時間という時間がかかってしまう。子供だったら眠たくなってしまいう時間ありますから、そういうことも何とか勘案しなければならないんですが、しからば何台も出すということもなかなかできないことあります、非常に町の範囲が広がったことによってバスが必要になってくるわけですが、難しい問題も出てきているということでもあります。さらに本格運行に際しましては、宮交大崎バスとの路線の競合部分、料金をいただく問題、運行方法、これは民間委託か直営でやるかということも課題として出ておりますので、それらを総合して検証していかなければならないと、現在のところはそのようなところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 再質問をさせていただきます。

まず、第1件目からです。災害に対する備え。町長からお話をされて前段の質問者に対しての答弁でもその内容がわかります。それでですね、私自身のボランティアに行つての現地の状況での感想を一つだけ御紹介したいと思うんですが、2日目に藤田川地区というところに入りまして、純農村地域でございました。背後には山手がありまして、現状的には都市ガス、そして下水も完備された後でございました。しかし、残念ながら、そこも壊滅的に壊れていまして、下水については各戸にポンプアップをして対応していたという状況もありますし、ガスに

についてはまだまだ見通しが立たなくて大変だという話が聞かれる状況でありました。その点でもインフラ整備については、都市ガスにしろ下水にしても道路整備をきちんとやらないと地震被害を相当多く受ける状況かなあということを感じてまいりました。そういう中で、災害に対する備えが町長からお話があったわけですが、この点では二つ質問したいと思います。

先ほど行政区単位からこと細かに班単位なり隣土士の防災の対策が必要だという点で、実は古川の方では、ある地域に補助金を出して、そい組織づくりのモデルをやって進められているということも聞いております。その中では防災に対する備えの大きなとらえ方じゃなくて、常日ごろから地域の皆さんがコミュニティーを図るという最初の第一歩からやっているようがあります。そういう中で防災の訓練をやりながら備えを進めているという現状もございますので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。その点で先ほど二、三のモデル地区を設定したいということでございますので、ぜひ来年度、その予算措置を含めてモデル地区をふやしながら防災対策を進めていただけたらと思いますので、そのモデルのあり方について再度お伺いしたいと思います。

同時に、町政懇談会にも出ましたように、行政が果たす役割の点での拠点、これは役場庁舎、その庁舎自体が危ないんじゃないかという町民の方々からの指摘もありまして、町長は診断もやりたいということなんです、この点でも本庁舎、支所も含めて主要な防災計画の中にあるような拠点というか、そういう点での施設の耐震診断も早急に行いながら備えに向かっていくということが大事だと思うので、その点での実施の方向について再度お伺いしたいと思います。

それから、第2件目の総合計画策定であります、この点では3町合併の新町建設計画の中での見直しを含めて総合計画やるわけですが、まだ2年目、来年度は合併して3年目という状況の中で、時代の変化ということもとらえながら、また住民ニーズをとらえながらの計画策定になると思いますが、現実新しいまちづくりの方向という点では、本当に町民の皆さんが今度の町政懇談会で出された声というのは非常に意義があると思います。町長もその点での多面的な多岐的な方向の話もあったわけですけれども、それを大事にするという点で、先ほど特徴的な声のほかにアンケートで出された中身の中で、五つの事業展開で、一番要望するもの、これはやはり何であったかということで、アンケートでも一番になっているものがあります。これは40代以上の方々を含めて全体の数字でも明らかになっているんですが、やはり健康づくりの推進、医療体制の充実という点での事業を展開してほしいという数字があらわすように、懇談会の中では地域的にもありますが、しかし、全体としての声としてはまだまだ特養ホームの建設をやってほしいと。安心して、若い人の立場でいえば働きに行けるように、そしてまた自

分たちの老後も安心できるようにと。現実にはまだまだ待機者が出ている状況では、その不安があるという声が示すように特養ホームの建設、これが大事だと思います。

それで、私も再度建設計画の計画書をひもといてみまして、実は3月にも、この問題を取り上げておりましたが、新町建設計画の中においてこの問題に触れられております。具体的に社会福祉法人等が特別養護老人ホームを整備する計画がある場合については高齢者保健福祉計画、また介護保険事業の支援計画の見直しに当たって優先的に検討されるということもうたっておりますし、これまで旧宮崎町時代にも平成11年には当時の斎藤町長も特養ホームの推進に向けてぜひ大崎一丸となって取り組んでいきたいというお話もされております。その点で、ぜひ今度の総合計画の中では特養ホームというのも一つの大きな建設に向けての1点かと思えます。その点で町長から特養ホーム建設に向けての計画、載せる方向になるかどうか。建設に向けては事業費も大きいわけですので、総合計画に載らないと進まないという状況がありますので、その点での考え方、取り組み方をお伺いしたいと思います。

それから、3点目のバス運行については、やはりコースの問題等も先ほど話がありますが、現実に月曜日の問題が、町長も何度もお話しされておりますが、私自身、ひよっとするとゆ〜らんどコース、薬師の湯コース含めて、そのお湯の休みの日が月曜日という、町民の方々の認識もあって、どうも月曜日、ひよっとしたらどっか休みになると大変だから乗らないというようなこともあったのかなあと思うわけですが、現実にバス運行に当たっては、医療機関、加美病院もそうですが、ほかの町内の診療所、医院にも行けるような乗降ができるバス停を考えてやっていただきたいというのが声でございます。ぜひその点も含めて17年度本格運行に向けての町長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、第1点であります、先ほど申し上げましたようにきめ細かな防災組織を立ち上げるということで、先ほどの答弁では二、三のモデルというのはそういう意味で申し上げたわけでありまして、補助金の問題も行政改革の中で大きな問題となっております。日に日に合併した以降、行政需要が高まっているような気がいたします。それは私自身も合併したんで余りサービスは切りたくない、むしろ伸ばしていきたいという考えがあつて、そういうふうになりがちであります、どっかで歯どめをかけなきゃなんないなあという思いもございまして、ただ、補助金の問題等々については、3年間は何とか頑張っていきたいと、これは国保、あるいは水道、同じ考えでございまして、来年の3年度目ぐらいまでは何とか頑張っていきたい。それ以降、もちろん団体補助金についてはいろいろ検証を加えて努力をして

いるところではありますが、そういう中で新たな補助も出てきているわけでありまして、しかしこれは大変大事な、生命、財産にかかわることでもありますから優先的に全組織立ち上げていかなければならないと思います。幸い79ある行政区の中で78行政区に安全安心パトロール隊が結成をされておりますので、それらの方々を中心に自主防災組織を立ち上げる、これはそう簡単なものではないと思いますが、第一段階完了いたしておりますので、ぜひ実行いたしたいと思っております。

それから、災害が起きたときに庁舎、情報収集、発信の拠点となる本庁舎がどうも危険であると、どういうふうになるかわかりませんが、まさに仰せのとおりでございます。庁舎問題が合併の大きな問題になっているようでもありますので、慎重にやらなくてはならないわけですが、これも合併では建てるということの協定が成立をいたしておりますので、それらも含めて、あるいは建設されるまでの間、余り被害が想定されないような、1カ所だめになってももう1カ所いいというようなところも、予備軍も考えながら情報の収発信を考えていかなければならないだろうと思っております。

それから、総合計画関係であります。アンケート調査で寄せられた健康づくり、子育て、これはやっぱり最優先、それから産業振興、まさにそのとおりでありまして、前段の質問にお答えをしたとおりであります。そういう中で、やっぱり老後の問題として特別養護老人ホーム、町政懇談会でも大分出ております。これは宮崎地区への特別養護老人ホームの建設は優先的に計画を練りまして、加美玉造福社会に建設要望を載せてまいりたいと思います。

実は、加美郡医療保健福祉の協議会、組合の中でも色麻の町長から組合で建設をしたいと、病院に付随してというお話が既に出されております。しかし、私はこれはいかなものかと思っております。建設するのであれば、場所はその場所がいいと思いますが、やっぱり色麻町自身が福祉社会に要望して建設をすべきだと、これははっきり言って負担金の問題があるわけありますから、当然そのように、これまではそうやって推移してきたわけありますからそう願いたいと、口頭で雑談的に申し上げたんでありますが、そのような考えでもっていきたい。加美2町に少なくとも四つの地域があるわけありますから、そこに四つの特別養護老人ホームがあればよりいいわけありますから、色麻町ともどもこのことについては進んでまいりたい。ただ、どうも国の動向が大変心配されますので、これは政治力を駆使しても建設に向けて努力をしてみたいと思うところあります。

また、バスのことではありますが、なるほど月曜休みという部分もあってだったのかもしれませんが。通院のバスは余力があれば病院通院と郡内一周というのは別に2台回せばそれにこした

ことはないわけではありますが、バスの台数の問題、予算的な問題もありますので、これは検討課題とさせていただきたい。いずれにしても17年度本格運行に向けて部内で検討し努力をしたいと思っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 大きな総合計画策定においては予算も伴いますし、それから長い時間も必要となってきます。その点でも計画策定というのが一番大事だと思います。これが町民の皆さんに理解されるような形、これがあって初めて実行される、そしてそれが花開くという状況になると思います。その点で、総合計画をつくる上での問題点としては、この間、町民懇談会においては構想の話ではなかなかわからないと、基本計画を含めて示さないと町民の方々、どんなものをつくってどういうまちづくりをするのかという点での基本的なところは随時町民の方々にお知らせしていくと、そういう中でよりよい総合計画を練り上げていくという姿勢がないと町民の方々から総合計画つくったようだけでもよくわかんないというふうになっちゃうと思いますので、ぜひ計画の過程、こういうことを議論しているというのを町民の方々にお知らせしながら総合計画を練り上げていただけたらと思うんです。その点で、アンケート調査の結果も中間報告ということで広報に載っていきまして、随時それがまとまり次第、お知らせするという記事の内容でもありました。そういうことも含めてまずアンケートの調査結果をいつごろまとめて出す状況にあるのか、それと同時に総合計画を練り上げていく過程をもっともっと町民の方々にお知らせする知らせ方について町長からお伺いをしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、第1点ではありますが、総合計画を町政懇談会で説明を申し上げたわけではありますが、構想の部分はいわゆる構想でありますから文書表現であります。そこで細かく分類をし過ぎますと漏れる部分が大分出てまいりますので、その辺は御理解いただいてなかったのではないかなあということで、答えではそういうふうな説明を申し上げたわけあります。その次に基本計画、実施計画という段階がありますから、少なくとも実施計画の中には、道路の場合でしたら路線表示、多分3カ年ローリング方式になるんだろうと思いますが、その部分が出てまいります。しかし、この部分まで、情報開示が必要であると言われればそれまでであります。この部分まで全部出してしまうと、何だおれの方のここは載ってないんじゃないか、どうなるかといういろんな議論が生まれてまいります。そして特に一番路線名が載ってくる部分は3年間ありますから、その次の段階、段階とありますので、それはちょっと難しいことだと思いますが、基本構想の中ではある程度具体的に出てまいりますので、その辺

で御理解をいただくということにしかないのではないのかと思います。

また、アンケート調査については、まさに中間報告でありましたので、2月になるか3月になるか、でき次第、ある程度まとまっておりますので、これは広報紙で、ページ数足りなくなるかもしれないので、あるいは別刷りでお出しすることになるかどうか、どの程度のボリュームで報告するかということも検討しながら情報開示に努めたいと思っております。以上でございます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして2番千葉清喜君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時40分まで休憩いたします。

なお、議会運営委員会を開催いたしますので、2階の会議室にお集まりいただきたいと思っております。

午後2時22分 休憩

---

午後2時41分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告7番、37番及川六郎君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

[37番 及川六郎君 登壇]

○37番（及川六郎君） 私の方から3カ件であります。2件目の来年度保育所運営費の項目で削除するところがあります。上から8行目から9行目ですが、「さて、そこで」から「人的配置の問題」ここを削除いたしたいと思っております。

では、質問に入ります。

第1点目の環境省のごみ処分場改修・閉鎖の対応策についてであります。

地下水の汚染防止措置をとってない全国の一般ごみ最終処分場について、環境省が来春をめぐりに改修・閉鎖を求める強硬策を打ち出しております。宮城では全体で4カ所、そのうち代替処分場は2カ所あるということで既に報じられているところであります。

加美町の一般廃棄物最終処分場は、基準を定める以前の省令に基づいているとしておりますが、廃棄業者とのかかわりで特別扱いしないというのが環境省の方針であります。現段階で県当局側からどのような指示、あるいは指導が示されているのか伺いたいのであります。

また、青木原最終処分場も満杯になろうとしておりますけれども、加美町として独自に地下水の汚染防止措置がとれる最新処理施設建設の課題もいずれは検討せざるを得ないという段階

に来ております。その所見について伺いたいのであります。

次に、来年度保育所運営費の一般財源化等の対応についてであります。

小泉「構造改革」で公立保育所の運営費が年間 1,661億円もカットされたわけでありましてけれども、また、合併後のことで前年度比で単純比較はでき得ないのでありますけれども、本町においても前年度比で1億2,000万円ほど国庫支出金並びに県負担金等を含みまして削減されたわけでありまして、地方自治体予算の地方税や地方交付税という形に切り替えられるわけでありまして、皆さんも御承知のように一般財源化はあらかじめ保育所のためという使い道を決めておかないわけで、「地方自治体の裁量で使える」となっているため、どこに振り向けられるのかという点で非常に危惧するところでありまして。こうした情勢下でありますけれども、父兄負担の軽減を図る観点から保育料は引き続き据え置く方針であるのかどうか、この二つの件について伺いたいのであります。

次、3件目であります。介護保険5年目の制度見直しへの諸対策についてであります。

来年4月は5年目の見直し時期に当たります。政府案は介護支出を減らし高齢者のサービス利用を減らすとともに負担を一層ふやす内容となっております。

一つは、在宅介護において、要支援、要介護度1の人への介護サービスの切り捨ての問題。

二つ目は、介護サービス利用料の大幅値上げで、ホテルコスト、居住費等の徴収があります。月、最高でも6万6,000円の国民年金では特養ホーム入所は困難であり、措置費時代から入所の自立あるいは要支援の人の継続入所はどうか、数は少ないと思っておりますけれども、この方々の継続入所について伺いたいのであります。

また、先ほども前段で質問等がありましたけれども、加美玉造等におきまして待機者増に伴う特養ホームの建設とショートステイの充実、確保諸対策について伺いたいのであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 及川議員から大きく分けて三つの質問をちょうだいいたしました。

まず、最終処分場についてであります。御指摘の青木原処分場については今のところ宮城県の定期的な検査を受けておまして、何ら基準に合致しており問題はないという指摘をいただいております。宮城県が定期的に立ち入り検査をいたしておまして、環境省で調査した不適一般廃棄物最終処分場には当たらないという見解を得ておりますので、これまで同様に青木原処分場は使用してまいりたいと思っておりますが、これまでの安定5品目から廃プラスチック類、

金属、鉄くず、ガラスくず、ゴムくず、瓦れき類等々の安定5品目を処分していましたが、平成9年度からは、以上の安定5品目のうちから瓦れき類だけを指定をして廃棄をしておりまので、より一層安全なものとなっているということでございます。

青木原処分場の耐用年数は10年、15年使われる見通しがありますので、管理を完全にしながら、また定期的な水質検査を行いながら善良の管理のもとに進めてまいりたいと思っております。

また、現在、六の国環境衛生組合で管理をいたしております岩出山町の管理型最終処分場も使用いたしておりますので、これらとあわせて廃棄物行政の適正を図っていくように努力をしたいと思っております。将来にわたっては、ある圏域には加美町として、あるいは加美郡として最終処分場の建設も視野に入れながら検討を加えていく必要があるだろうという認識で推移をいたしているところであります。

それから、第2番の問題であります。保育所の運営費の一般財源化であります。このことは余り心配ないと理解をしております。17年度においても、平成15年度の負担額とほぼ同額が見込まれておりますので、保護者の負担増にはならないのではないかとということでありま。今後引き続き負担増にならないように努力を重ねてまいりますので、御理解をいただきたい、安心していただきたいと思うところでございます。据え置くという方針で努力をしてまいりたいと思っております。

それから、3番目の介護保険の関係であります。一つ目には、要支援、要介護度1の軽度者については、介護予防に一層力を注ぎながら自立度を高めるためのサービスへの質的改善を図ってまいりたいということ而努力をしたい。

また、(2)ですが、施設サービスの利用者とグループホーム等の在宅利用者と自己負担の不均衡があるための施設サービス利用者にホテルコスト徴収が導入されるものでありますが、あわせて低所得者対策も同時に創設されるということでありまので、余り不均衡は生じないのではないかとということでありま。

また、自立要支援の該当者の継続入所の経過措置が来年3月で切れるということでありまが、我が町にも該当者が1名いらっしゃるようでありまが、本人あるいは家庭の御了解をいただいで退所後は在宅サービスで支援を申し上げるということでありまので、問題はないと思っております。

また、特別養護老人ホーム建設については、前段2番議員の質問にお答えしたとおりでありまして、早急に計画を立案しながら加美玉造福社会に申し入れをしたいと考えておりますの

で、御理解をいただきたいと思うところであります。以上であります。